

令和5年3月22日

保健学研究科
医学部保健学科 学生 各位

保健学研究科長
医学部保健学科長
秋末敏宏

令和5年4月1日以降の授業等運営方針について

令和5年4月1日（土）から前期終了までの間の保健学研究科・保健学科の授業等運営方針について、下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

なお、今後の感染状況、神戸大学の方針等に応じて、変更する可能性がありますので、随時HP及びうりぼーネット掲示板の通知を確認するようお願いいたします。

記

1. 授業の実施について

- (1) 「講義」については、感染防止対策を十分行った上で対面授業を中心に実施します。
- (2) 「演習・実験・実習（学外実習除く）」については、感染防止対策を十分行った上で、対面授業を中心に実施します。但し、教育効果が高いと判断される科目等についてはオンライン等の遠隔授業を実施します。なお、授業の実施形態は変更されることもあるので、BEEF+、うりぼーネット、各学部・研究科のHP等で各自確認してください。
- (3) 「臨床実習（学外実習）」については、実習先施設の事情等考慮した上で可能な限り実施します。なお、予定している実習の中止や変更の可能性があります。
- (4) 令和5年4月1日以降については、マスクの着用を求めないことを基本とする。なお、病院実習・見学を行うまたは予定している学生は、実習先の病院等の指示に従うものとする。

※体調不良・発熱等の風邪症状のある者は登校できません。各専攻の教務委員（大学院生は指導教員）及び教務学生係まで報告してください。

授業の取り扱いについては、各授業担当教員に各自で連絡してください。

※対面授業出席のため遠隔授業を自宅で受講することが困難な場合は、各授業教室のアクセスポイントを利用してください。

※引き続き健康管理票を毎日記録し、各自の体調管理を励行してください。

※新型コロナウイルス感染症に感染することで重症化する可能性がある基礎疾患を有する等、対面授業を受講することが困難であると部局長が認めた学生には、代替の学修保証に配慮しますので、教務学生係に相談してください。

2. 定期試験について

対面での実施を原則とします。但し、各授業科目の必要性に応じて遠隔等を実施する場合があります。各授業科目の定期試験の実施方法、時間割等は別途お知らせします。

3. 大学院生の研究活動について

学内での研究活動は、指導教員の許可の下、感染防止対策を十分行った上で実施してください。

4. 課外活動（クラブ・サークル）について

全学の課外活動制限および各キャンパスでの取り扱いに従ってください。なお、名谷キャンパスにおける課外活動については、以下のとおり取り扱います。

各団体においては、課外活動を行うにあたっての感染症拡大予防対策や活動計画を作成、顧問教員の承認を得たうえで、「課外活動再開計画申請書」を提出し、学生・安全管理委員会にて審議を経て許可された活動の範囲内で実施してください。大学の方針や感染状況を踏まえ、制限を強化または緩和する場合は別途お知らせします。